

令和2年7月吉日

保護者各位

山形市教育委員会

## コロナ感染症等による臨時休校に備えての希望調査について（依頼）

山形市では今年度中に「一人1台」のタブレット端末を導入（11月～12月末まで導入予定）し、ICT教育を推進して参ります。これらの端末は、校内で使用していくことを基本と考えていますが、コロナ感染症による長期の臨時休校等の措置が取られた場合は、「学びの保障・学びの継続」のために、貸出することを検討しています。

今後実際に臨時休校等の措置が取られた場合に向けて、タブレット端末やモバイルルーターの借用希望の有無や、学びの場の希望について**各家庭を対象に**調査を実施させていただきます。

つきまして、下記のとおり調査への協力をお願いいたします。この結果をもとに、教育委員会及び各学校で具体的に対応していくこととなりますので、ご回答をよろしく願います。

6月にも「家庭におけるインターネット通信環境調査」をさせていただいたにもかかわらず、追加の調査になることをお詫び申し上げます。

### 記

1 調査内容 「コロナ感染症等による臨時休校に備えての希望調査」について

2 調査内容の補足説明

(1) 「1 タブレット及びモバイルルーターの借用について」

- ・Wi-Fi環境とは、無線でインターネットに接続できる環境。通常、ルーターと呼ばれる通信機器を使用することで接続可能となります。
- ・ご自宅にWi-Fi環境があるかどうか不明な場合は、スマートフォンや携帯電話の契約会社に確認のうえ記入願います。それでも不明の場合は、「ウ」を○で囲んでください。

(2) 「2 臨時休校中のオンライン学習について」

- ・臨時休校措置が取られたとしても、個別の登校が可能であったり、自宅以外の場所（市の施設等）で過ごしたりすることが可能な場合も考えられます（5月中旬のような状況）。その場合の「学びの場」の希望調査です。
- ・ルーターを貸し出す場合は、原則として一家庭1台とさせていただきます。

※ 機器が整備され貸出し可能となるまで、数か月あります。家庭のWi-Fi環境の変化や、それに伴う希望の変更がありましたら、学校にお知らせください。

3 調査期間

7月30日(木)までに、お子さんを通じて調査用紙をご提出ください。

4 その他

- ・提出する際は、使い古しの封筒等に入れて、学校（担任）へご提出ください。